

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和4年度）

住 所 川西市平野1丁目35番2号

事業者名 能勢電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 西中 哲郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
絹延橋駅	<ul style="list-style-type: none"> ・上り改札口に障害者対応型改集札機（1台）を新設 ・下り駅舎新設及び下り改札口～下りホームへの傾斜路（1ヶ所）を設置 ・下り改札口に障害者対応型改集札機（1台）を新設 	計画どおり実施済

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
運行情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送障害等の異常が発生した場合、列車の運行状況について、各駅設置の旅客案内ディスプレイや駅放送により、お客様に情報を提供する。 	計画どおり実施済

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
係員の巡回による旅客支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は無人駅のため、定期的な係員の巡回を実施すると共に、高齢者や障害者等を見かけた場合の「声かけ」「見守り」等の旅客支援を実施する。 	計画どおり実施済
お客様への共助依頼要請	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に対して、ポスター等の掲示や駅放送等を活用し、高齢者や障害者等を見かけた場合の「声かけ」「誘導」案内などの共助依頼要請を実施する。 	計画どおり実施済

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	昨年度計画なし	

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者の接遇に関する民間取得の取得促進 異常時における障害者等の避難誘導訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業部運転課（現業）の社員のサービス介助士資格取得を推進する（取得費用については会社負担） ・実車を使用し、異常時を想定した障害者等の避難誘導訓練を実施する。 	<p>コロナウィルスの影響により資格取得を見送った。</p> <p>計画どおり実施済</p>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページ掲載内容の充実	・ホームページに掲載している各駅の高齢者障害者等用施設について内容を充実させる。	継続実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

特になし

(3) 報告書の公表方法

ホームページに掲載

(4) その他

特になし

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和4年度）

住 所 川西市平野1丁目35番2号

事業者名 能勢電鉄株式会社

代表者名 代表取締役社長 西中 哲郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○